

インパクト志向金融宣言

プログレスレポートおよび算入 基準ガイダンス

2026 年度版

【2026 年度版ガイドスの概要】

黄色ハイライト: 前回ガイドスからの変更点

基本方針:

- 算入基準自体は昨年度版から変更せず、レベル 0、1、2 の 3 カテゴリーとする

前回ガイドスからの主な変更点:

- 横軸を、テーマ(環境、社会、環境 & 社会)からアセットクラスに変更
- 残高をプログレスレポートに開示出来ない場合は、その理由を記載
- インパクト志向金融経営についての説明を Part2 に追加

記載を明確化した点(運用面の大きな変更なし):

- インパクトファイナンスとは呼べないが、その周辺領域と位置付けられるレベル 0 をインパクトレディ・ファイナンスと整理
- レベル 1+2 の合計金額については、地域別(国内、海外)の内訳も報告するよう追記
- 融資・債券向けに、融資債券分科会のレポートの参照について追記

目次:

【2026 年度版ガイドスの概要】.....	1
【はじめに】.....	2
背景・目的	2
算入基準の基本的な考え方.....	3
【Part1. 算入基準】.....	4
算入基準マトリックス.....	4
各レベルの算入判断基準	4
Q&A.....	7
【Part2. インパクト志向金融経営について】.....	11

【はじめに】

背景・目的

インパクト志向金融宣言が推進する「インパクト志向金融」は、金融機関がインパクトの創出(環境・社会課題の解決)を意図して行う、金融行動の総称であり、金融機関が組織全体としてインパクト志向を推進する経営としての取り組みである「インパクト志向金融経営」と、個別の製品/サービスを通じてインパクトを生み出す行動である「インパクトファイナンス」「インパクトレディ・ファイナンス」を含む枠組みである(図1)。運営規程6条第5項(5)に基づき、署名機関は、プログレスレポートにおいて、インパクト志向金融経営(定性的な記述、任意)とインパクトファイナンス(+インパクトレディ・ファイナンス)残高を報告する(図2)。

本ガイダンスの「Part1.算入基準」は、プログレスレポートにおいて、署名機関のインパクトファイナンス(+インパクトレディ・ファイナンス)の実績を量的に把握するために設けたガイダンスである。「算入基準」は、インパクト測定・マネジメント(IMM)の実践レベルを、客観性のある一定の外形的な基準に基づいてグラデーション分類することにより、それぞれの「量」や経年での変化・動向を把握し可視化することを目的としている。ただし、この算入基準に基づく投融資残高の計算は各署名機関の判断で行うものであり、各機関がプログレスレポートにおいて、どのレベルにどのような商品进行分类しているかを記載する。

本ガイダンスはあくまでも、インパクト志向金融宣言のプログレスレポートのための「算入基準」のガイダンスであり、各社が判断を行うための「算入基準」の考え方を補足説明するものである。インパクトファイナンスの定義は、既存の GIIN の定義に拠る。

図1: インパクト志向金融の枠組み

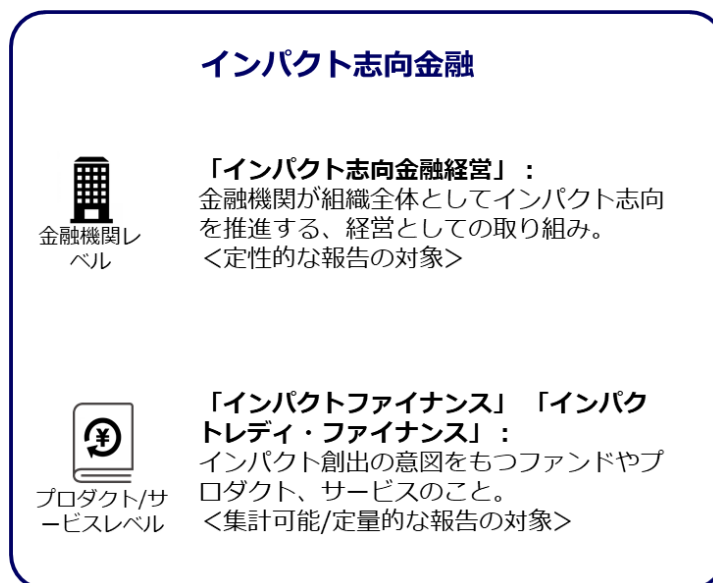
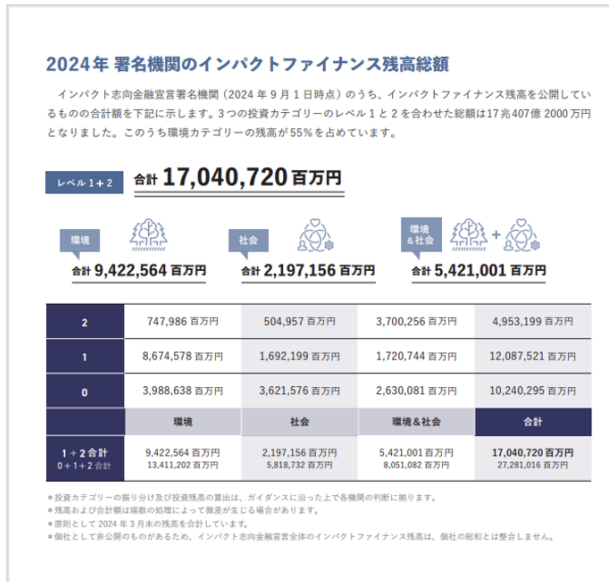
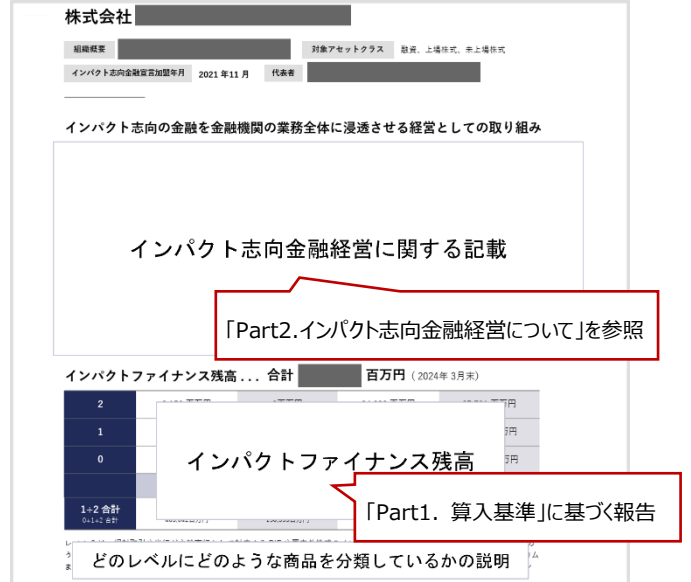


図 2: プロGRESSレポートのイメージ

サマリーページ



個社ページ



算入基準の基本的な考え方

インパクトファイナンスでは、ポジティブインパクト創出への「意図」(インテンショナリティ)があり、それに基づく「戦略」があること、そしてその戦略に沿って、インパクトの「測定」が行われ、インパクト創出に向けた「マネジメント」が行われることが求められる。同時に、もし重大なネガティブなインパクトが生じうる場合は、それを「特定」し、ポジティブインパクトと同様に、測定・マネジメントしていく事が求められる。

一方で、実際には「意図」「戦略」があっても「測定」には至っていないケースや、「測定」は行っているが「マネジメント」までは出来ていないケースなど、インパクト測定・マネジメント(IMM)の実施レベルについては差異(グラデーション)があることを鑑み、IMM 実践レベルを外形的な基準により分類するため、この「算入基準」を用いる。PROGRESSレポートでは、「意図」「戦略」があっても「測定」には至っていないケースを可視化するため「レベル・ゼロ」という分類を定め、インパクト測定に向けて準備段階にあるという意味で「インパクトレディ・ファイナンス」とする。なお、残高を事務局に報告できない場合、または、事務局には報告しても個社として公開できない場合は、その理由をPROGRESSレポートに記載する。

【Part1. 算入基準】

算入基準マトリックス

「算入基準」の縦軸は、以下図のように、「意図」「戦略」を持ち、アウトカム・アウトプットの「測定」を行い、インパクト創出にかかる「マネジメント」を実施しているものをレベル 2、「意図」「戦略」を持ち「測定」をしているが「マネジメント」を実施していない場合をレベル 1、「意図」と「戦略」があるが「測定」を実施していない場合（インパクトファイナンスとは呼べないが、その周辺領域であるインパクトレディ・ファイナンス）を、レベル 0（ゼロ）として分類する。横軸は、アセットクラスとする。アセットクラス別の分類は宣言全体のサマリーページで開示するため、事務局への報告を求めるが、個別別のページで内訳を開示するかどうかは任意とする。なお、レベル 1+2 の合計金額については、地域別（国内、海外）の割合も報告する。

	合計	上場株式	非上場株式	融資	債券	その他
レベル2 インパクト創出の「意図」「戦略」がある + アウトカムまたはアウトプットを「測定」している + 特定されたポジティブなインパクトの創出および重大なネガティブインパクトの緩和に向けた「マネジメント」を実施している	2	2	2	2	2	2
レベル1 インパクト創出の「意図」「戦略」がある + アウトカムまたはアウトプットを「測定」している	1	1	1	1	1	1
レベル0 インパクト創出の「意図」「戦略」がある + アウトカムまたはアウトプットを「測定」していない	0	0	0	0	0	0

インパクトファイナンス

インパクトレディ・ファイナンス

各レベルの算入判断基準

■ レベル 0 要件 - インパクト創出・削減の「意図」「戦略」とは

インパクト創出・削減の意図があるとは、投融資において、ポジティブインパクトの創出ならびに重大なネガティブインパクトの削減に貢献する意志があることを意味する。ポジティブインパクトとは、投融資先企業の活動や製品・サービスが環境・社会に対してもたらすプラスの変化であり、投融資を通してポジティブインパクトの創出を目指すことが求められる。加えて、投融資先企業の活動が環境・社会に対して重大なネガティブインパクトをもたらすと想定される場合は（例：環境への大きな負荷、過剰労働等）、ポジティブ面だけでなくネガティブインパクトについても包括的に考慮したうえで、重大なものを特定し、緩和を目指すことが求められる（特に大企業の場合には、重大なネガティブインパクトの有無の判断は重要である）。

一方、事業領域が限られるスタートアップ企業の場合等、重大なネガティブインパクトが特定されない場合もあり得る。包括的な評価を行ったうえでネガティブインパクトが特定されなかった場合は、インパクト創出・削減の意図があると見なしてよい。

ネガティブインパクトの特定とは、いわゆるネガティブ・スクリーニング（特定の ESG/サステナビリティ基準を満たさない企業やセクターを投資対象から除外する手法）とは明確に異なる点に留意する。あくまで前述のとおり、投融資先企業の活動がもたらしうる潜在的なインパクトを包括的に分析し、ネガティブな影響を与える要素を特定することを意味する。

戦略があるとは、ポジティブインパクトの創出ならびにネガティブインパクトの削減の意図が、投融資の戦略に落とし込まれていることを指し、この戦略が、インパクト測定・マネジメントを行う上での拠り所となる。本来であればインパクト創出・削減に向けて有効かつ明示的な戦略があることが必要であり、形式的に戦略があれば良いというものではないが、「有効な戦略」を算入の必須条件とすると判断基準が難しいため、「このようなインパクトを創出したい」という明確な意思があり、相応の戦略があると金融機関自らが判断できればよい。

■ レベル 1 要件 - アウトカムの「測定」とは

アウトカムの測定とは、意図した「ポジティブインパクトの創出ならびに重大なネガティブインパクトの削減」についての成果を定量的・定性的に測定することを指す。インパクトが測定されている前提には、その結果が投資家等に共有されるという意味の透明性が必要である。基本的に、事業や活動の直接の結果（アウトプット）ではなくアウトカム（アウトプットがもたらす変化・効果）を測定することが望ましいが、アウトカムの測定が難しい場合は、一定の説明責任を課したうえで、アウトプットでもある程度の代替が可能と判断できる場合はアウトプットの測定でも可とする。（例：商品やサービスがまだ市場に出ておらず、アウトカムの創出までにタイムラグがある場合等）

測定のタイミングについては、事前（投資判断時）のみならず事後的（投資実施後）にも継続して、同一の指標を用いて、投融資先企業が環境・社会に対してもたらす変化・効果を測定していることを要件とする。

指標の設定に関しては、投融資先の活動とインパクト創出との道筋が明確ではないような場合や、単に ESG パフォーマンスの向上を目指しているような場合（例：ESG 評価機関の格付やスコアリングの向上¹）、

¹ ESG 評価機関による格付けとして、DJSI、FTSE、CDP 等が挙げられるが、いずれも企業のサステナビリティの取組みや情報開示を包括的に評価するものであり、その取組は、インパクトファイナンスにおいて求められるインパクトの測定・管理とは本質的に異なるものである。つまり、評価機

また、目標値が BAU(Business as Usual)や外部の規制が求める水準を超えないような場合(例: 法令違反ゼロ、CO2 削減目標が消極的)等は、そもそも「インパクト創出・削減」とは言えない点に留意する必要がある。(インパクトとは、社会・環境的にもたらされる直接的・あるいは間接的な「変化」であることに留意する)。

従って、指標を設定することが義務付けられているスキーム(サステナビリティ・リンク・ローン、グリーン・ソーシャル・サステナビリティローン、ポジティブインパクト・ファイナンス(PIF)等)であっても、指標の設定内容によっては必ずしも「インパクト創出・削減」を測る指標とは言えない場合もあり、その場合はそもそもインパクトファイナンス、インパクトレディ・ファイナンスの要件に該当しない可能性もある。

■ レベル 2 要件 - インパクト創出・削減にかかる「マネジメント」の実施とは

インパクト創出・削減にかかる「マネジメント」とは、インパクトの創出・削減を投融資先の実施だけに委ねることなく、金融機関として自ら、投融資先のポジティブインパクトの創出、ネガティブインパクトの削減に向けた積極的な管理・具体的なアクションを行っていることを指す。より具体的には、インパクト創出のための投資家側の行為(定期的な対話・エンゲージメント等)が必須となる。**投資家としての貢献や追加性(Q&A8 参照)に関する取り組みについてはレベル 2 に該当し、定性的記述欄においてその内容を記載することが推奨される。**

※デット(融資・債券)を活用したインパクトファイナンスにおけるマネジメントの実践については、「デットにおけるインパクトファイナンスの考え方とインパクト測定・マネジメントガイドス別冊～エンゲージメントに関する現状課題と今後の展望～」第 5 章「具体的エンゲージメントのステップ」を参照のこと。

ポジティブインパクト(投融資先企業の活動や製品サービスが環境・社会に対してもたらすプラスの変化)創出に向けたマネジメントとは、投融資を通してインパクトが実現されるよう、企業に対する積極的な働きかけ・助言・支援・インセンティブの付与等＝エンゲージメント(例えばインパクト創出の道筋を整理するためのロジックモデルや価値創造モデルの検討、インパクト目標達成に向けた対話や助言、ビジネスモデルに関する支援等)を行っていることを指す。

重大なネガティブインパクトの削減に向けたマネジメントについては、投融資先企業の活動が環境・社会に対して重大なネガティブインパクトをもたらすと想定される場合において(例: 環境への大きな負荷、過剰労働等)、ポジティブ面だけではなくネガティブインパクトについても包括的に考慮したうえで、重大なものを

関の格付向上を目指す取組が、具体的なアウトカムの創出を測定・管理する仕組みとは必ずしも言えない(例えば、CDPの質問書では、目標や実績を提出することになっているが、評価がAIに上がるからといって期待されるアウトカムの創出が測定・管理される仕組みになっているとは限らない)。従って、現時点では、「ESG 評価格付けの向上・改善をインパクトの測定とは見なさない」と整理する。もしも、格付けの向上によって特定のアウトカムの創出を目的とした測定の仕組みが構築されていると明確に説明できるような場合は、格付けの評価をアウトカム測定と見なしてレベル1 とすることを否定するものではない。

特定し、緩和を目指すことを想定している。従って、個社毎に具体的なネガティブインパクト削減目標が設定され、目標達成に向けたエンゲージメントを実施している状況を指す(金融機関としてネットゼロ目標を掲げて推進しているということだけでは、このケースには該当しない)。なお、事業領域が限られるスタートアップ企業の場合等、重大なネガティブインパクトが特定されない場合もあり得るため、包括的な評価を行ったうえでネガティブインパクトが特定されなかった場合は、ポジティブインパクトの創出に向けた積極的なマネジメントを行っていけば、レベル 2 に該当するとみなしてよい。

なお、投資家貢献及び追加性(Additinality)に関する取り組みについて、レベル 2 の内容としてプロダクトレポートに任意で記載する。

Q&A

■ 1.融資では様々なサステナブルファイナンスの手法があるが、各手法とレベル分類との関係はどうか

主なサステナブルファイナンス手法と、レベル分類の考え方は以下のとおり。サステナブルファイナンス手法とレベル分類が自動的に当てはまるわけではなく、基本的に個別案件のインパクト測定・マネジメント(IMM)の内容を確認し、分類する必要がある(従って、各社によって分類は異なることがある)。ただし、例えば「自社で実行している PIF は全てレベル 2 の基本方針に合致しており品質管理を行っている」と判断できるのであれば、個別案件の IMM 内容を確認した上で分類・算出する必要はないと考えられる。

	レベル 1	レベル 2
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 融資先の事業がもたらす環境・社会に対するインパクトを特定し、ポジティブなインパクト創出や重大なネガティブインパクト削減の効果を測る指標を設定し、測定している。 ✓ インパクト目標は、BAU(Business as Usual)や外部の規制が求める水準を超える、野心的な目標値である。 ※目標の達成状況については、基本的に報告を受けたり、指標に基づく金利調整を実施したりしているのみであり、特に積極的な関与は行っていない。 <p>例① グリーン/ソーシャルローン原則に基づき、インパクト創出に資する事業に資金用途を限定した融資を実行。インパクト目標が野心的で、環境/社会課題解決に貢献するものである</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ レベル 1 に加え、ポジティブなインパクトを最大化し、ネガティブインパクトを最小化するためのマネジメントを実施している。具体的には、組成段階もしくは融資実行後に、インパクト創出に向けた仕組みが借入人との対話を元に構築されたり、エンゲージメントの取り組み等が実施されたりしている。 ✓ 達成状況の報告の義務付けや金利の調整のみならず、融資先が環境・社会的パフォーマンスを改善し、より大きなインパクトを生み出すための<u>主体的・積極的な対話・エンゲージメントが実施されていけばよい</u>。 <p>例① UNEP-FI のポジティブインパクト金融原則のフレームワークに基づく PIF であり、設定された KPI も野心的でインパクト創出が見込まれる</p>

インパクト志向金融宣言

Japan Impact-driven Financing Initiative

	<p>が、KPI 測定結果については融資先から報告を受けているのみである。</p> <p>例② サステナビリティ・リンク・ローン原則に基づく融資で、融資先企業の活動が環境・社会に対してポジティブな変化・効果をもたらす道筋が明確である(目標は単なる ESG 評価格付の向上ではない)。また、その効果を測る野心的な目標・指標が SPTs として設定されているが、インパクト創出に向けて投資家が積極的な対話を実施しているわけではない。</p>	<p>ものである。さらに、インパクト目標の達成に向けて融資先と積極的な対話・エンゲージメントを行っている。</p> <p>例② グリーン/ソーシャルローン原則に基づき、環境/社会課題解決に資する事業に資金用途を限定している。融資先の事業活動がもたらすインパクトを可視化するため対話を通してロジックモデル等を整理し、野心的なインパクト目標を設定するとともに、目標の達成に向けた積極的な対話・エンゲージメントを行っている。</p> <p>例③ サステナビリティ・リンク・ローン原則に基づく融資で、組成段階において融資先企業との対話をとおしてインパクト創出に向けた戦略・仕組みを構築し、野心的なインパクト目標を立てたうえでその進捗を管理している。</p>
<p>手法別の考え方</p>	<p>PIF</p> <p>自行単独での相対融資もしくは自行が幹事行のシンジケートローンの場合で、設定されている KPI の目標水準が野心的であると言える場合は、原則レベル 2 であると考えられる。(自行がアレンジャーではないシンジケートローンは「主体的・積極的な対話・エンゲージメント」に該当しないためレベル 1)。</p> <p>目標水準が BAU や外部の規制が求める水準を超えないような KPI のみが設定されている場合(例: エネルギー使用量の削減、CO2 削減量の可視化、リモートワークの推進、労災ゼロ等)は、「インパクト創出・削減」を目指しているとは言えない可能性があり、そもそもインパクトファイナンスやインパクトレディ・ファイナンスには該当しない可能性があることに留意する。</p>	
	<p>SLL</p> <p>自行単独での相対融資もしくは自行が幹事行のシンジケートローンの場合で、単に ESG 評価機関の格付け向上やサステナビリティの推進ではなく、融資先企業の活動が環境・社会に対してポジティブな変化・効果(インパクト)をもたらす道筋が明確で、野心的なインパクト目標が SPT で測定されれば、レベル 1 もしくはレベル 2 に該当すると考えられる。融資先に対して、組成段階もしくは融資実行後に、インパクト創出の戦略や SPT 達成に向けた主体的・積極的な対話・エンゲージメントを実施している場合はレベル 2 に該当すると言える。</p> <p>KPI が単に ESG パフォーマンスの向上を目指しているような場合(例: MSCI や DJSI、FTSE、CDP の評価向上)は、「インパクト創出・削減」を目指しているとは言えず、そもそもインパクトファイナンスやインパクトレディ・ファイナンスに該当しない可能性があることに留意する。</p>	
<p>GL/ SL/ SuL 等</p>	<p>自行単独での相対融資もしくは自行が幹事行のシンジケートローンの場合で、資金用途先の事業による環境・社会に対してポジティブな変化・効果(インパクト)をもたらす道筋が明確で野心的なインパクト目標が測定されればレベル 1 に該当すると考えられる。さらに、融資先に対して主体的・積極的な対話・エンゲージメントを実施している場合はレベル 2 に該当する。</p>	

<p>調達した資金の用途履歴だけでは不十分であり、環境・社会に対するポジティブな変化・効果や重大なネガティブインパクトの削減効果が測定されていることが重要である。目標水準が BAU や外部の規制が求める水準を超えないような場合（例：エネルギー使用量の削減、リモートワークの推進、労災ゼロ等）は、「インパクト創出・削減」を目指しているとは言えない可能性があり、インパクトファイナンスに該当しない可能性があることに留意する。</p> <p>また、例えばグリーンローンの調達資金がリファイナンスや返済資金に充てられ、新たな融資期間に生み出されるインパクト創出・削減効果が明確ではない場合、「インパクト創出・削減の意図・戦略がある」とは言えない場合もあり得る。</p>

■ 2. 自らがアセットマネジメントを行わない（例えば LP 投資家としてファンド出資）の場合、どう算出すればよいか

アセットマネジメント会社やファンドマネージャーがインパクト創出の意図・戦略を持ってインパクトの測定・マネジメントをしていたり、インパクトの結果を投資家に情報共有したりしているのであれば、LP 投資額をカウントしてよい。（アセットマネジメント会社が行っていることを含めて捉えればよい。）

■ 3. （上記と関連して）、ファンドに対するインパクト投資などは、GP と LP で数字がダブルカウントされてしまわないか

ダブルカウントの問題が生じる場合には、誤解の起きないようにプログレスレポートにその旨を記載することを想定している。具体的には、GP の場合は（LP 出資分も含めた）ファンド全体の残高である旨を、LP の場合は自社出資分の報告である旨を説明する。

■ 4. 証券会社の場合、引受額を算出してよいか

証券会社は、インパクトファイナンスの要件を満たす債券・株式等の引受額についての実績を記載可能とする。一方で、「引受証券会社が行うインパクト測定・マネジメント（IMM）とは何か」については共通認識を醸成するための継続議論が必要であり、今年度はレベル 1, 2 の分類は行わない。したがって、サマリーへの集計も行わない。

■ 5. （商品やサービスが市場に出ていない場合について）まだ市場に出ていない商品・サービスでインパクト測定・マネジメントが出来ない場合はどう考えるか

インパクト創出の意図があり、戦略策定の計画、インパクト測定・マネジメントの計画があれば、その投資額を算入可能とする。

■ 6. グラデーション分類（レベル0～2）において、上段にいけばいくほど「質の高い」インパクトファイナンスであるということの意味しているのか。下の方に位置づけられると「インパクトウォッシュ」であるということの意味するのか

グラデーション分類は IMM の実施状況を類型化したものであり、上段にいけばいくほどインパクト創出に向けたマネジメントを積極的に行っており IMM の質が高いという整理となるが、レベルによって優劣があるわけではない。最下段のゼロレベルに位置付けられる投資については、インパクトの測定をしていないことから、インパクトファイナンスの周辺領域（インパクト測定・マネジメントに向けて準備中：インパクトレディ）に位置づけられるが、自らレベル0であると表明していれば、インパクトウォッシュには当たらない。

■ 7. 投融資残高の算出方法

原則としては「実行済み残高」を算出するが、まだ実行済み残高がない/殆どないという場合には、別途「コミット済未実行額」を記載する。

外貨建ての場合は、原則、各社で使用している換算レートを用いて円換算した金額を算出するが、円換算が難しい場合は原通貨の金額記載でも可とする（プログレスレポート掲載時に事務局が統一の換算レートを用いて円換算する）

■ 8. 投資家としての貢献（Investor Contribution）とは何か（※投資家貢献についてはレベル2の内容として定性的記述欄に任意記載）

投資家としての貢献とは、投資家による新規の革新性のある介入によって付加的に生じる資金動員上やインパクト創出上の望ましい結果が生まれることを指す（言い換えれば、投資家によるその投資行動がなければ生じなかったであろう差分である）。より具体的には、投資家が「これまでに存在しなかった革新的な商品に対し資金供給することにより、「通常では期待できなかった付加的なシグナリング効果（例：追加的な資金動員が可能となった等）」が生じること、あるいは、「従来とは異なるより効果的なインパクト創出に関するエンゲージメントを行う」ことを通じてインパクトの向上が付加的に図れることなどである。

なお、投資家貢献や追加性（Additionality）に関しては、グローバルでも活発な議論が進展しているところである。現状、一般的によく参照されるのが、IMP による Investor contribution の整理である。IMP は投資家の貢献を、①投資家としてインパクトを重視しているというシグナルを市場に発する、②投融資先の環境・社会的パフォーマンスを改善するために専門知識やネットワークを駆使し投融資先企業に積極的に関与する（エンゲージメント）、③新しい資本市場や供給不足の資本市場を成長させる、④柔軟性の高い資本を供給するという4つに分類している。²

² Investors Contribution, <https://impactfrontiers.org/norms/investor-contribution/>

【Part2. インパクト志向金融経営について】

「インパクト志向金融経営」とは、インパクト志向を金融機関の業務全体に浸透させる経営としての取り組みである。すなわち、個別の商品やサービスレベルではなく、金融機関の経営戦略としてインパクト志向を位置づけ、組織全体で推進・実践することを指す。

「インパクト志向金融経営」については、各金融機関が試行錯誤を重ねながら取り組みを進めている段階にあり、今後、インパクト志向金融宣言としてグッドプラクティスを蓄積し、知見の共有および議論の深化を図っていくことが重要である。

プログレスレポートにおいては、各金融機関が実施している取り組みを、以下の観点を参考に自由に（但し可能な限り具体的に）記載することを想定している。

（例）

- ・経営戦略におけるインパクト志向金融の組入・統合状況
- ・組織体制・ガバナンスへの組み込み
- ・独自に策定した方法論やフレームワーク
- ・インパクト志向金融経営を実現するための運用全般に関する具体的な投融資ガイドライン等
- ・インパクト志向の業務への浸透状況（例：対象資産額、比率等）

その他、インパクト志向金融経営に関して他社のモデルとなるような先進的な事例を積極的に開示して頂くことを期待する。なお、これらの記載は記述情報が中心になるものと思われるが、算入基準の数値とは別にインパクト志向金融経営の進捗を示す定量的な情報がある場合、その数値の定義及び算出根拠を明示することを前提に、当該数値を記載することも妨げない。

また、記載スペースが限られるため、プログレスレポートでは最も特筆すべき事項を中心に記載するとともに、自社ウェブサイト、ステewardシップレポート、サステナビリティレポート等でインパクト志向金融経営について包括的に報告し、プログレスレポートにそのリンクを示すことも推奨する。